

# 改正女性活躍推進法 改正育児・介護休業法等

## 説明会のご案内

参加費  
無料

### 一部オンライン（ZOOM）形式 と 参集形式 の併用

令和4年4月1日より、改正女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定が、常時雇用する労働者数101人以上の企業に拡大されます。

また、男性の育児休業取得促進などが規定された改正育児・介護休業法が令和4年4月1日以降順次施行されます。

これらの法改正について、最新情報をお届けしますので、是非ご参加ください。

### 参集形式（来庁）による参加（FAXにより申込）

番号	開催日時	会場	定員	申込期限
①	10月13日（水） 13:30～15:30	北九州市ウェルとばた 大ホール （北九州市戸畑区汐井町1番6号）	100	9月30日
②	10月26日（火） 13:30～15:30	えーるピア久留米 生涯学習センター視聴覚ホール （久留米市諏訪野町1830-6）	50	10月15日
③	11月12日（金） 13:30～15:30	飯塚コスモスコモン 中ホール （飯塚市飯塚14番66号）	100	10月31日
④	12月14日（火） 13:30～15:30	福岡合同庁舎 新館3階 共用大会議室ABC （福岡市博多区博多駅東2-11-1）	100	11月30日

### オンライン（ZOOM）形式による参加（受付サイトより申込）

番号	開催日時	定員	申込期限
⑤	11月19日（金） 13:30～15:30 （接続開始 13:00～）	300	11月12日
⑥	11月24日（水） 13:30～15:30 （接続開始 13:00～）	300	11月17日
⑦	12月14日（火） 10:00～12:00 （接続開始 9:30～）	300	12月7日

※参加は申込順となります。定員に達しましたら参加をお断りする場合がございますので、ご了承ください。申込方法は裏面をご覧ください。

### 説明会の主な内容

- 1 改正女性活躍推進法
- 2 改正育児・介護休業法
- 3 パワハラ（労働施策総合推進法）の概要
- 4 不妊治療と仕事の両立について

# 説明会お申し込みから当日ご参加までの流れ

## 参集形式（来庁）による参加希望の方

参加申込書 送信先：福岡労働局雇用環境・均等部指導課 FAX092-411-4895

① 10/13

申込者

事業所名：

② 10/26

ご連絡先： TEL

③ 11/12

説明会参加者（定員の都合により1事務所2名までの参加でお願いいたします）

④ 12/14

所属部署

役職

氏名

参加希望日に○をつけてください

事前にFAX送信の上、説明会当日も、この「参加申込書」（写）を受付に提出してください。

※今後の状況によっては、やむなく**中止**や**変更**がある場合がございます。

これらの場合はこちらからご連絡いたしますのであらかじめご了承ください。

※可能な限り**公共交通機関**でお越しください。（各会場とも有料駐車場の台数に限りがあります）

## ZOOMによるオンライン配信希望の方

①参加希望の方は、下記登録用URLにアクセスいただき、会社名、お名前、メールアドレス等を事前にご登録ください。

URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp>



労働局 受付サイト

で検索！



申込先QRコード

②受付完了メールにて、URL, ID, パスワードを通知しますのでご確認ください。

③当日、接続開始時間になりましたら、受付完了メールに記載されているURLにアクセスいただき、ご参加ください。

お問合せ先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階  
福岡労働局雇用環境・均等部指導課 井上、島崎  
TEL:092-411-4894/FAX:092-411-4895

